

平成22年度 東京都網代ホームきずな 事業計画概要

前年の概況
<p>1. 平成21年度は、年間相談件数81件(3月5日現在)あり、そのうち施設利用につながったものは一般入所25世帯、緊急一時保護32世帯あった。また、今年度一般入所世帯のうち19世帯が退所した。一般入所世帯の月初平均は約31世帯で昨年度(25.5世帯)に比べ大幅に入所率がアップした。</p> <p>入所世帯 25世帯 退所世帯 19世帯 緊急一時 32世帯</p> <p>2. 入所世帯の状況 入所25世帯中、夫の暴力等の理由が21世帯あり、DV被害の深刻さが伺われる。また、緊急一時では32世帯が利用し、そのまま一般入所になった世帯が11世帯あった。</p> <p>3. 退所世帯の状況 19世帯中、退所先が都営住宅が3世帯と少なく、退所世帯の内、今年度入所世帯は8世帯あり、母親等の入院や養育困難で母子分離という形での退所が4世帯あった。退所理由の特徴として、21年度は、公営住宅が少なく、身内の援助、入院、養育困難等の理由で他県に退所した世帯が8世帯もあった。</p> <p>4. 平成21年10月26日に東京都網代ホームきずな運営事業者公募要綱が示され、理事会で数回にわたり協議していただき、応募することに決定し、事業者説明を経て22年1月末に法人が運営事業者を選定された。</p> <p>5. 平成22年2月19日に東京都実地検査指導が行われた。前回(平成18年度)の指摘事項及び指導事項については、すべて改善していたが、新たにいくつかの指導事項があった。</p> <p>6. 関係機関との連携 利用世帯の課題解消及び生活支援の充実を図るため、東京都、あきる野市、児童相談所、小・中学校、保育園、病院等の関係機関との連携を密に行い利用者支援の充実を図った。</p>

本年重点ポイント
<p>1. 施設重点ポイント 安心・安全の提供する。 利用者に寄り添った支援を展開する。 基本的な生活の向上を目指す。 資源を大切に(エコ活動の取り組み)。 自立支援計画の活用及び支援記録の充実を図る。 職員の育成を積極的に行う(再)。 23年度に向けた、施設運営の準備を行う。 家族支援システムを浸透させる。 5か年計画の策定及び施設整備計画の策定する。</p> <p>2. 担当部署の重点ポイント 運営・管理 民間移譲後の安定的な施設運営のあり方を検討し、厳しい財政状況の中で、利用者サービスの質の向上を目指す。 内部作業委員会(再整備計画)の立ち上げる。 母子 母親支援の充実を図る。 課題解決に向けての支援のあり方を検討する。 学童 子どもたちが安全で、安心ができる学童保育の提供。 年齢にあわせ、個性を尊重した支援を行う。 保育 安全な保育の実施を心がける。 経理・事務 ・計画の執行や起案書等の書類を精査する。 ・経理規程の周知及び規程に沿った処理を行う。</p>

課題
<p>1. 運営・管理 平成23年度の民間移譲に向けた対応を行う。 短期及び中期計画を作成する。(5か年計画の策定) 会議運営の充実を図る。(部署間の連携強化) 家族支援システムの活用による世帯管理等を行う。 予算執行の適正化を図る。(経理・事務) 規程に遵守した適正な経理処理を行う。(経理・事務)</p> <p>2. 利用者支援 利用者支援の充実を図る。 自立支援計画による組織的支援を行う。(母子) DV、若年、精神的課題のある世帯への対応強化する。 発達障害・情緒障害児童の適切な対応をする。 学習指導の充実を図る。(ボランティアの活用) 受け入れ児童数の増加(特に乳児)による安全面の強化及び体制強化を行う。</p> <p>3. 福祉サービス第三者評価・自主評価・指導検査(課題) 職員間の情報を共有する。(報告・連絡・相談) 災害・防災防止策の周知徹底を図る。 予算執行の適正化を目指す。(経理・事務) リーダー会議及び運営会議の充実を図る。 利用者支援の記録充実を図る。(支援の経過等) 組織体制に基づく施設運営を行う。 家族支援システムを有効活用する。</p>

全体を通した考え方
<p>法人の理念である「私たちは家族を支援します」を再認識し、母親及び子どもたちの福祉の向上に取り組む。</p> <p>法人の基本姿勢及び基本指針に基づき、利用者の安全・安心を提供し、きずなの自然環境を生かせる支援に取り組む。</p> <p>1. 利用者に深い共感を持つ 2. 地域の方々に感謝する 3. 水、電気などの資源を大切に 4. 常に防災を心がけ火を出さない</p> <p>特色を生かした支援 自然に恵まれた当法人発祥の地で、地域の方々と共に歩み、学び、そして生まれてきました。施設がもつ支援機能を地域社会に開放し、利用してよかったといわれる児童福祉施設を目指します。</p> <p>きずなのモットー 1. 利用者の主体性を尊重し、その意思実現のためお手伝いします。 2. 利用者と共に考え、悩み、行動します。 3. 恵まれた自然環境を大切に、楽しみます。 4. 子どもたちの権利を尊重し、健全な育成環境の確保に努めます。</p>

	対利用者	職員・業務			
運営・管理	<p>1 入所率アップに向けた取り組み強化を図る。(情報提供、関係機関との連携等)</p> <p>2 母子生活支援施設(きずな)の民間委譲への対応。</p> <p>3 サービス自主評価・第三者評価の実施及び結果を踏まえた改善の取り組みを行う。</p> <p>4 エコ活動を積極的に取り組む。</p> <p>5 利用者ニーズに沿ったサービスの充実を図る。</p> <p>6 利用者の安全・安心な生活を維持するため、毎月の防災訓練の実施と地元警察との連携を強化する。</p> <p>7 居室の安全点検の定期的な実施及び生活改善(住環境)の取り組みを強化する。</p> <p>8 家族支援システム導入による支援の有効利用を図る。</p> <p>9 利用者負担金の適正な時期の徴収を徹底する(経理)。</p>	<p>1 リーダー会議・職員会議・ケース会議の実施(月1回)。 関係機関との連絡調整を徹底する。</p> <p>2 具体的な内容の検討(作業委員会の継続)及び主管課との連携強化を図る。</p> <p>3 評価内容を検討し、利用者のサービス充実につなげる。</p> <p>4 エコ活動を各部署毎に実施可能な目標設定し、実施する。</p> <p>5 ノー残業デイの実施(法人)と業務内容の再点検を行う。</p> <p>6 実態に即した訓練の実施及び事故等の対応について、再発防止に向けて検討を実施する(ヒヤリハット)。</p> <p>7 四半期ごとの居室安全点検の実施と施設の備品等の点検を実施する。</p> <p>8 システム導入後半年を目安に、支援システムの円滑活用する。</p> <p>9 コスト管理の意識を持ち、ムダを省いた効率的運営を目指す。(経理)</p>			
	母親	<p>1 利用者・母子自立支援員と連携して、自立支援計画の策定及び見直しを行う。</p> <p>2 夫の暴力等の入所理由で、精神的なケア(心のケア)が必要な人に対してカウンセリング等を実施する。</p> <p>3 個々の状況に応じて就労、家庭生活等に関する相談に十分、対応する。</p> <p>4 利用者・退所者がいつでも気軽に相談できる雰囲気を提供し、一年間を通じて楽しい行事を実施する。</p> <p>5 自然を生かした行事の企画及びエコ活動を推奨する。</p>	<p>1 個々の世帯状況を把握し最良の支援を目指し、関係機関と連携し支援にあたる(複数による担当制の実施)。</p> <p>2 関係機関(意見書等)と連絡を密にし、心理担当職員と母子指導員が協働して支援を実施する。</p> <p>3 具体的な支援内容の経過や中身をわかりやすく記録する。对人的サービスの実現に向けて努力する。</p> <p>4 できる限りゆとりある時間を確保し、母親の気持ちを傾聴する。行事については利用者の意思を尊重し一緒に築きあげていく。</p> <p>5 年間行事の中に自然を生かした行事を取り入れる(畑等)。また、懇談会等でエコ活動について働きかける。</p>		
		母子生活支援	<p>1 施設内保育(未措置児)及び利用者ニーズに応じ、登園前後保育、延長保育、病児保育、日曜日保育などの保育を実施する。</p> <p>2 発達や精神面で問題のある児童については心理士と連携し、心理ケアを行ってもらい、状況により、他機関につなげる。</p> <p>3 恵まれた自然環境を生かし、心豊かに成長できるような保育を行う。</p> <p>4 個々の子ども達の成長や発達の喜びを母親と共有するとともにきめ細かい保育を実施する。</p> <p>5 安全で安心できる保育の実現を目指す。</p>	<p>1 母親の就労状況や精神状態に応じて、柔軟な保育を行う。親子関係を理解するために母親との連絡を密にし、子どもの状況を理解した、安全で安心な保育が行えるようにする。</p> <p>2 部署会議には、心理士に参加してもらい、相談出来る場を持つ。状況に応じ、ケース会議でも情報を出し、全職員で共有化する。</p> <p>3 年間を通じて、季節を感じられる保育内容や行事を実施する。</p> <p>4 保育の場面で、子ども達の体調や発達状況などを気かけ、母子指導員と予防接種や乳児健診の進捗状況を把握していく。</p> <p>5 乳幼児の増加により、保育職員だけの保育が難しい場合には、他部署と連携し、安全で安心し、利用出来る保育体制を整備する。</p>	
			学童	<p>1 定期的に面接を行い、児童の状況を把握し、個別の支援計画を策定し、その児童にあったきめ細かい支援を実施する。</p> <p>2 自然環境を生かし、戸外活動を積極的に推奨し、身体を使って楽しい遊びができるような機会を増やす。</p> <p>3 精神的な不安や発達障害のある学童に対し、心理職員や他機関と連携を行い、心のケアを中心に支援していく。</p> <p>4 学童時間内に学習指導を行い、学習面で課題のある、その子の学習レベルに合わせた個別学習支援を実施していく。</p> <p>5 子どもたちが、学童保育に対して能動的ではなく、一緒に考え参加する機会を作るため「子ども会議」を開催し、自主性を育てる。</p>	<p>1 毎日「少年指導員ミーティング」を行い、報告・連絡・相談を行い、切れ目の無い支援を行っていく。</p> <p>2 季節行事や、きずな地域の自然を生かした遊び、年間行事の実施及び年齢にあった行事を実施する。</p> <p>3 児童の支援だけでなく、「世帯支援」が行えるように、他部署との連携を行い、全体ケースを把握して支援を行う。</p> <p>4 通常学習だけでなく、特殊学級等に通っている子等に対して、レベルに合わせた学習支援をしていく。</p> <p>5 日ごろから母親と話し合う機会を持ち、子どもの変化について、相談できるような体制作りを行う。</p>
				地域関係	<p>1 自治会、子ども会活動等を通じ、網代地区、あきる野市に溶け込んだ活動を展開する。</p> <p>2 運営協議会の開催(年2回)及び地域の関係機関に「きずな」の事業活動を理解(PR)してもらう。</p> <p>3 緊急一時保護事業の実施(5世帯)</p>
食事					<p>1 旬の食材を使った食事の大切や手作りの良さを子ども・母親に伝えていく。</p> <p>2 食事・おやつづくりを通して、食の楽しさやマナーを学ぶ。</p> <p>3 行事食や給食を通して、食事の楽しさを教える。</p>

